

**令和4年度**  
**福島県立須賀川創英館高等学校**  
**新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項**

ウェブサイト <a href="https://sukagawasoeikan-h.fcs.ed.jp/">https://sukagawasoeikan-h.fcs.ed.jp/</a>
問合せ先 福島県立須賀川高等学校
住所 〒962-0863 福島県須賀川市緑町8番地
電話 0248(75)3325

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、福島県立須賀川創英館高等学校（以下「本校」という。）の新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程を以下のとおり実施する。

なお、本選抜に係る事務は、本校の開設事務取扱者である福島県立須賀川高等学校長（以下「事務取扱者」という。）があたる。

### 1 募集定員

課程	学科	募集定員	新型コロナウイルス感染症対応第2日程募集定員
全日制	普通科	240名	募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数

次の(1)又は(2)の場合は、本校の本選抜を実施しない。

- (1) 前期選抜及び後期選抜で募集定員を充足したとき
- (2) 「2 出願資格及び通学区域」の条件を満たす者がいないとき

### 2 出願資格及び通学区域

本校の本選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。なお、通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

### 3 出願方法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、事務取扱者に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、事務取扱者に出願する。

(※ 中学校とは、「中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程」、卒業後及び卒業見込の者とは、「中学校を卒業又は修了した者、あるいは令和4年3月卒業見込又は修了見込の者」を指す。)

### 4 出願期間

令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、事務取扱者は受付時間について弾力的な対応をする。

### 5 出願に必要な書類

- (1) 入学願書（実施要綱様式特例3号の1を高校教育課ウェブページからダウンロードして作成する。）  
前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。  
また、定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（実施要綱様式共通 14 号を高校教育課ウェブページからダウンロードして作成する。）  
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 令和 4 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。中学校が作成したもの）
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票（実施要綱様式特例 4 号を高校教育課ウェブページからダウンロードして作成する。）  
志願者が、在学（出身）中学校名及び志願者氏名を記入する。  
また、志願学科・コースの欄に「普通科」と記入する。コースは記入しない。
- (5) 入学検定料納付済証明書用紙（実施要綱様式特例 3 号の 2 に中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）  
新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（実施要綱 44 ページ様式統一 5 号）を出願に際して事務取扱者に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が 1 年間で 30 日以上とするが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が 1 年間で 30 日以上の場合提出できるが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、事務取扱者あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84 円切手を貼付した返信用封筒（長形 3 号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、事務取扱者は自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和 4 年 3 月 24 日（木）午前 9 時から午後 4 時までとする。  
なお、郵送の場合は、令和 4 年 3 月 24 日（木）午後 4 時必着とする。

## 7 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、総合的に判定して選抜を行う。

- (1) 調査書  
「各教科の学習の記録」は 135 点満点、「特別活動等の記録」は 55 点満点とし、合計 190 点満点とする。
- (2) 面接  
個人面接を実施する。  
面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。  
面接については、点数化し、100 点満点とする。
- (3) 作文  
あるテーマについて、400 字程度で自分の感想や思いを述べる。  
作文については、点数化し、100 点満点とする。

## 8 作文・面接の日時、日程及び会場等

- (1) 日 時 令和 4 年 3 月 25 日（金） 午前 9 時～
- (2) 日 程 8:30～ 8:45 受 付（生徒昇降口）  
9:00～ 9:40 作 文  
10:00～ 面 接
- (3) 会 場 福島県立須賀川高等学校

- (4) 持ち物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票  
上履き、筆記用具、その他、別に指示されたもの  
※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込む  
ことができない。

## 9 合格者発表

- (1) 令和4年3月28日(月)午後3時以降に、須賀川高等学校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 10 入学辞退の手続き

入学辞退については、実施要綱 21 ページ「14 入学辞退の手続き」に記載のとおり取り扱う。

## 11 その他

- (1) 出願の際提出する関係書類の宛先は「福島県立須賀川創英館高等学校開設事務取扱者 福島県立須賀川高等学校長」とすること。
- (2) 受験上の配慮が必要な場合は、須賀川高等学校に問い合わせること。
- (3) 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピュータ等で一般的に使用される字体を用いる。
- (4) 不明な点があれば、須賀川高等学校に問い合わせること。